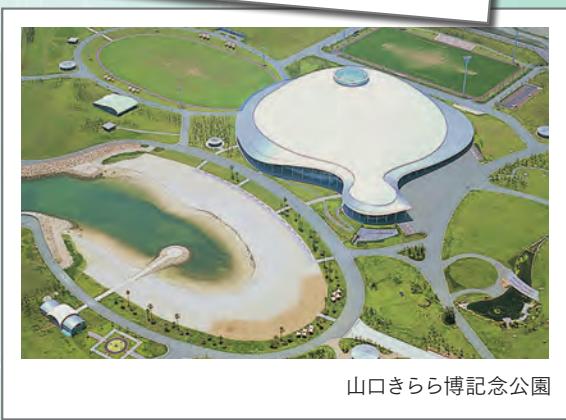


# 私たちの 生活と税



## 身近な 公共施設



## 目 次

Q1 なぜ税金を納めなければならないのですか？	1	Q5 少子・高齢化が進行するとどうなるのですか？	7
◎ 納税の義務と租税法律主義	2	◎ 國際比較	8
Q2 なぜいろいろな種類の税金があるのですか？	3	Q6 国や県の財政は将来どうなるのですか？	9
◎ 税金を納める仕組み	4	Q7 日本の税の歴史はどうなっているのですか？	10
Q3 税金は1年間でどのくらい集まるのですか？	5	◎ インターネットで調べられるよ！	裏表紙
Q4 集まった税金の使い道は誰が決めるのですか？	6		

※各図表で使用している計数については、四捨五入のため、合計とは一致しないものがあります。

# Q1 なぜ税金を納めなければならないのですか？

A

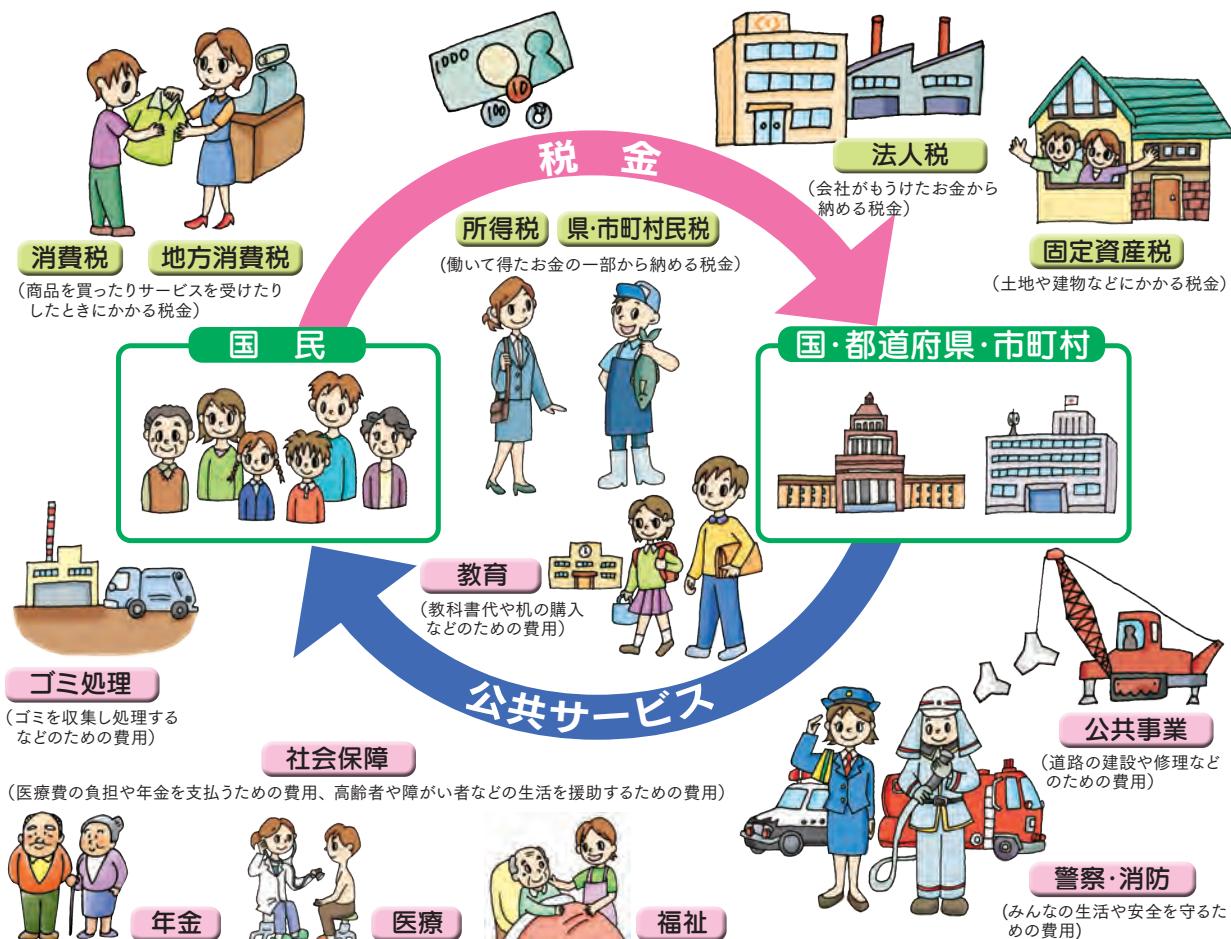
私たちがより豊かで、安全に暮らすためです。

解説

私たちは、いろいろな公共サービスを受けています。

これらのサービスを受ける費用は税金でまかなわれています。

もし国民が税金を納めなかつたら、これらのサービスは受けられず、私たちは豊かで、安全な暮らしができなくなります。「税金」は、このように私たちの生活と深く結びついています。



## 身近な財政支出

公立学校の児童・生徒一人当たりの教育費の負担額  
(令和元年度)



小学生  
月額：約77,300円  
(年額：約928,000円)



中学生  
月額：約90,900円  
(年額：約1,091,000円)



高校生  
月額：約84,700円  
(年額：約1,016,000円)

警察・消防費……………月額：約3,600円  
(年額：約43,100円)  
(令和2年度)



国と地方公共団体の負担額合計／  
国民一人当たりに使われている税金

市町村のゴミ処理費用……………月額：約1,600円  
(年額：約19,700円)  
(令和2年度)



病気などを治すために……………月額：約11,200円  
(年額：約134,600円)  
(令和元年度)



# 納税の義務と租税法律主義

## 国民の義務

日本国憲法第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、納税は国民の義務と定めています。

この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務の一つとされています。

## 租税法律主義

日本国憲法第84条 「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」

民主主義国家である日本では、税金に関する法律は国会で定められます。

つまり、税は国民の代表である国会の決定によってのみ定められ、集められます。

これが、税についての民主主義の基本原則である**租税法律主義**です。

地方公共団体（都道府県・市町村）の税金である地方税も、地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例でその仕組みが決められています。



提供 東京都



提供 衆議院

## 査察制度とは

国は、申告・納税が正しく行われているか確認（税務調査）を行っています。

申告内容に誤りがあることや申告していないことがわかったら、調査をして正しい金額の税金を納めてもらいます。

特に大口・悪質な脱税をした場合には、国税査察官は裁判所の許可をもらい、強制的に査察調査して検察庁に告発（裁判にかけてもらうように引継ぎをすること）します。悪質な脱税の場合、追加の税金を納めるだけでなく、懲役又は罰金という刑罰を科されます。



令和2年度の査察調査の状況(全国)

着手件数	処理件数	告発件数	脱税額 (総額)		脱税額 (告発分)	
			1件当たり	1件当たり	1件当たり	1件当たり
111	113	83	億円	百万円	億円	百万円



## Q2 なぜいろいろな種類の税金があるのですか？

A

日本には、現在約50種類の税金があります。

これは、国や地方公共団体がそれぞれに税金を集めたり、特定の人だけが税金の重みを感じたりすることができるようにするためにです。

解説

税金はどこに納めるか、誰が納めるか、などいくつかの視点から分類することができます。

●どこに納めるかによる分類

国 税：国に納める税金をいいます。

地方 税：地方公共団体に納める税金をいいます。

また地方税は、都道府県税と市町村税とに分かれます。

●誰が納めるかによる分類

直接 税：税を負担する人が直接納める税金をいいます。

間接 税：税を負担する人が直接納めるのではなく、別の人を経て納める税金をいいます。

●何に対して課税するかによる分類

所得課税：所得税や法人税のように、個人や会社の利益（所得）に対して課税される税金をいいます。

消費課税：消費税や酒税、たばこ税などの物品の消費やサービスの提供などに対して課税される税金をいいます。

資産課税等：相続税や固定資産税など資産に対して課税される税金をいいます。

### 税金の種類

▼下の表に書いてあるもので、聞いたことがある税金に○印を付けてみましょう。

		直接税	間接税
国 税		所得税、法人税、相続税・贈与税など	消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、関税、とん税、印紙税、登録免許税など
地 方 税	県 税	県民税、事業税、自動車税、鉱区税、狩猟税、不動産取得税など	地方消費税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税など
	市町村税	市町村民税、固定資産税、軽自動車税、鉱産税、都市計画税など	市町村たばこ税、入湯税など

### 税金三つの役割

#### 1. 公共サービス・公共施設の提供（資源の最適配分）

例えば警察・国防などのように民間部門に任せられないものや、医療・教育などのように民間部門だけでは不十分なものが数多くあり、税金は、これらの財貨やサービスを確保する役割を持っています。

#### 2. 所得の調整（再分配）

所得税は、累進課税制度などにより、所得の多い人には高い負担を、所得の少ない人には低い負担を求め、また歳出の面では、社会保障関係の諸支出を低所得者に多く向けるなど、国民の間の所得格差を調整する役割を持っています。

#### 3. 景気の調整

不況期には会社や個人の収入が減りますが、税の負担も減ることにより景気を支え、逆に好況期には会社や個人の収入が増えますが、税の負担も増えることで景気の過熱を抑えます。このように、税金は景気の変動を緩やかなものにし、物価の安定、雇用の維持を図る役割を持っています。

# 税金を納める仕組み

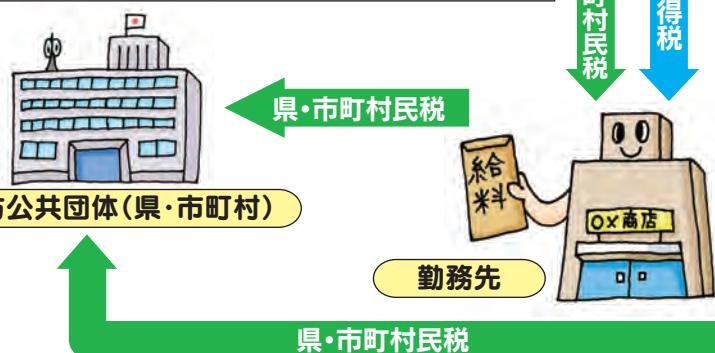
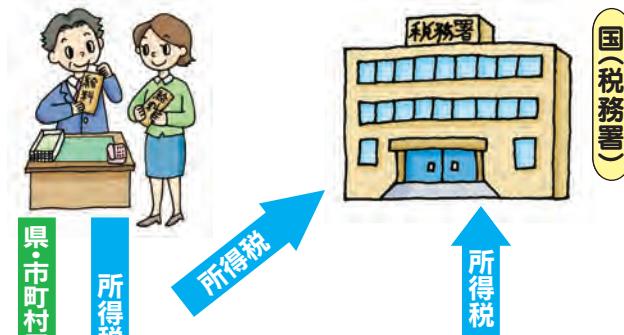
## 所得税・県民税・市町村民税の仕組み

### ●会社等に勤めている人の税金

給料の中から所得税、県民税、市町村民税を納めています。

#### 《源泉徴収等》

会社等に勤めている人の所得税は、源泉徴収という方法で、勤務先があらかじめ給料から差し引いて納めます。県・市町村民税は、市町村から通知された税金の額を勤務先が毎月の給料から差し引いて納めます。



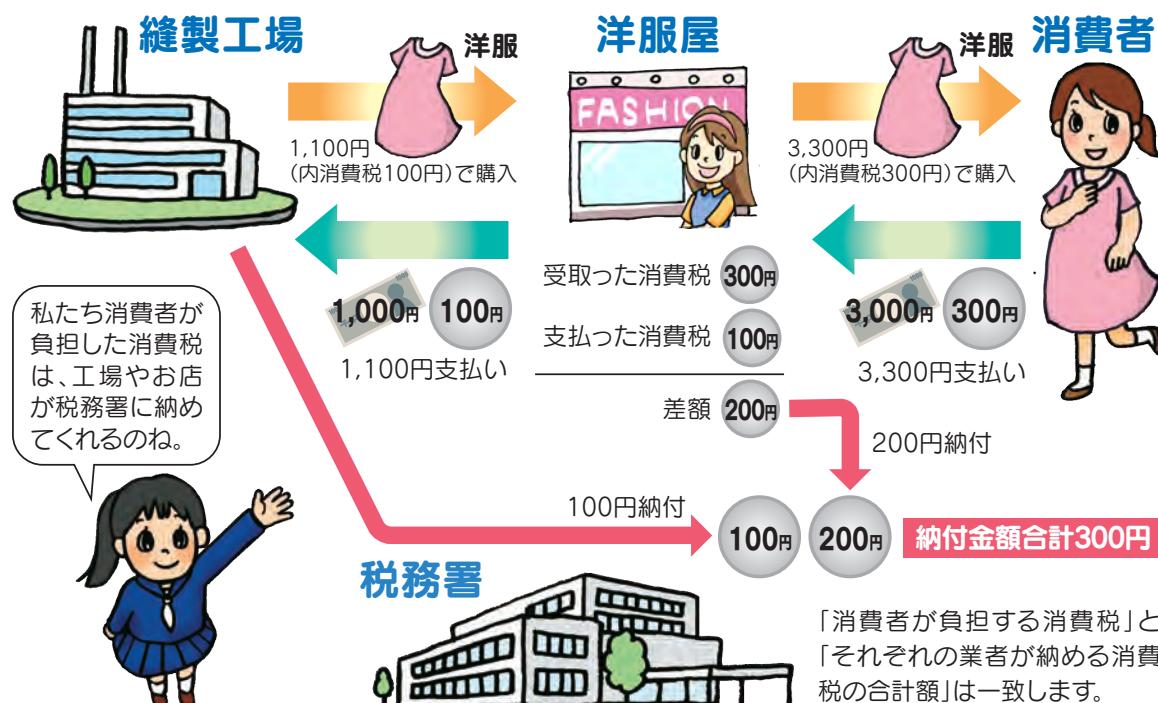
### ●商売をしている人の税金

商売で得た利益の中から確定申告によって所得税、県民税、市町村民税を納めています。



## 消費税の仕組み

消費税は、消費一般に広く公平に負担を求める間接税で、最終的には商品を消費したり、サービスの提供を受ける消費者が負担し、事業者が納税することになります。



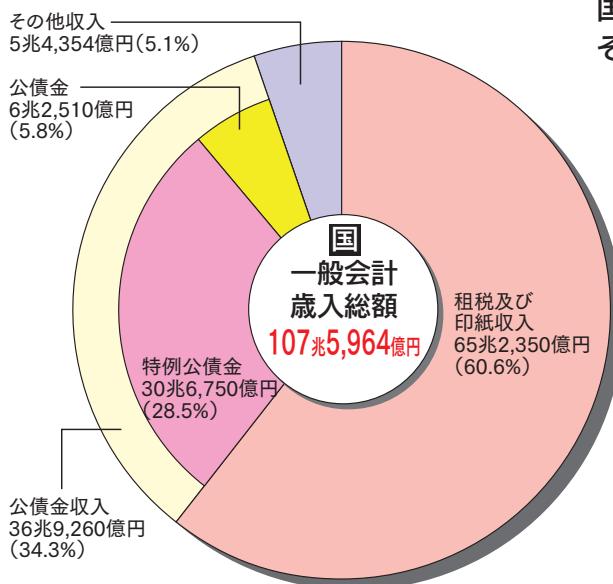
メモ 分かったことや感想を書こう！

# Q3 税金は1年間でどのくらい集まるのですか？

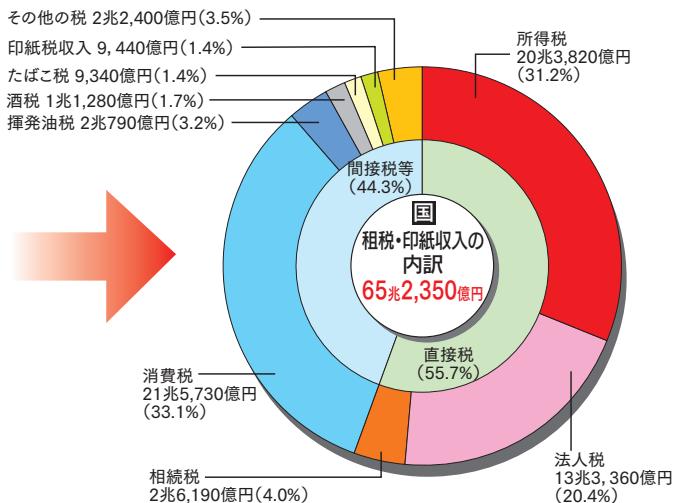
A

令和4年度の税収見込金額は、国税が65兆2,350億円、山口県税は、1,933億円となっています。

## ◎国の一般会計歳入[収入]総額 内訳 (令和4年度当初予算)

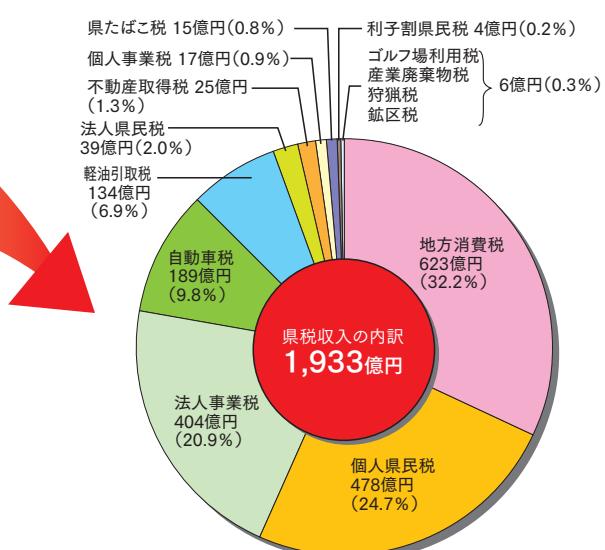
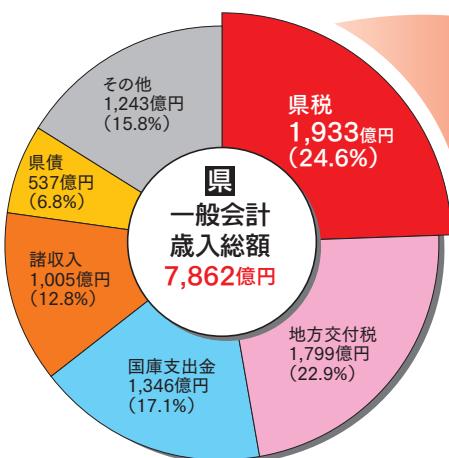


国の歳入総額は、約108兆円です。  
そのうちの60.6%が税金(租税・印紙収入)です。



## ◎山口県の一般会計歳入[収入]総額 内訳 (令和4年度当初予算)

令和4年度の山口県の一般会計歳入総額は、約7,862億円です。そのうち県税収入は、24.6%を占め、県の財源として重要な役割を担っています。



山口県には、独自の税金があるの？

### ●県民全体で森林を守るために

快適な生活環境の形成など森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、県民との協働による「安全で快適な暮らしを守るための森林の整備」という新たな森林づくりを進めていくことを趣旨として、県民税均等割額に加算する方法により、個人は年額500円、法人は年1,000円～40,000円の「やまぐち森づくり県民税」を負担してもらっています。



### ●産業廃棄物を抑制するために

産業廃棄物の埋立処分に課税することで、産業廃棄物の排出抑制や減量化・リサイクルを促進すること、また収税を使って、産業廃棄物施策を一層推進することを目的として、平成16年4月から「産業廃棄物税」を実施しています。産業廃棄物の排出事業者や中間処理業者に対し、産業廃棄物1トンにつき1,000円を負担してもらっています。



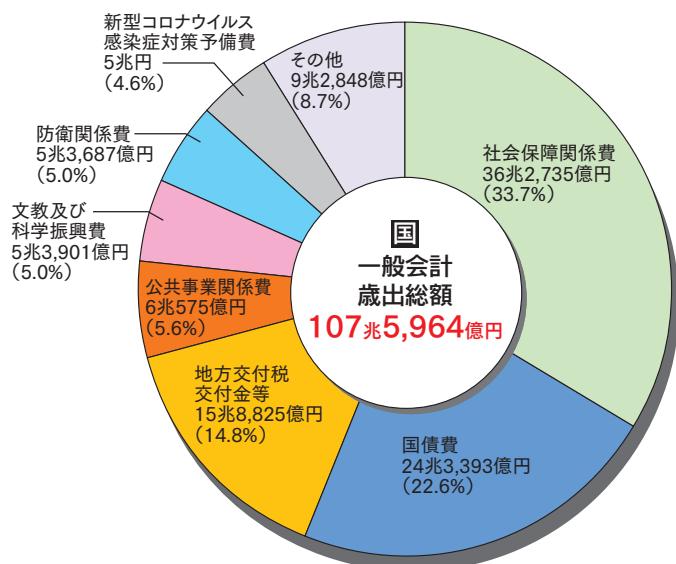
# Q4 集まった税金の使い道は誰が決めるのですか？

A

集まった税金は、国の予算の一部となり国民の代表である国会議員が国民のため  
にどう使ったらいいかを国会で話し合って決めます。  
県や市町村でも住民の代表である議員が、県議会や市町村議会で話し合って決め  
ています。

## ◎国の一般会計歳出[支出]総額 内訳

(令和4年度当初予算)



解説

### 【国民主権】

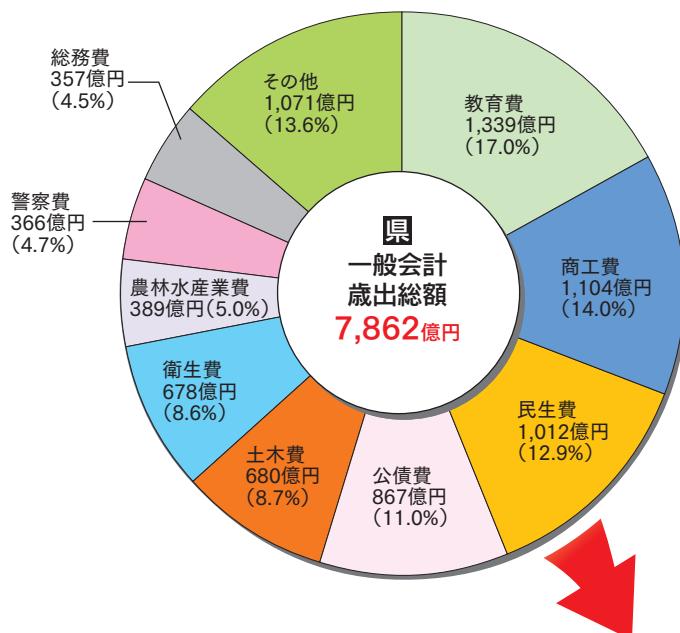
税金の使い道を、国会や県議会や市  
町村議会で審議し議決することによ  
り、国民（県民、市町村民）が行政の活動を  
統制しています。

### 【国と地方の役割分担】

国は、司法・外交・国防などをはじめ経済・  
産業など国家的見地から幅広い行政活動を分  
担し、県や市町村は、主として教育・環境衛生・  
上下水道・警察・消防など地域住民の生活環  
境や福祉を中心に、日常生活に密着した行政  
活動を分担しています。

## ◎山口県の一般会計歳出[支出]総額 内訳

(令和4年度当初予算)



解説

### 【地方交付税】

地域ごとの住民に対する公共サービ  
スに格差が生じないよう、国が各地方  
公共団体の財政力の差を調整するため支  
出するものです。

### 【国庫支出金】

国が使い道を決めて交付する補助金などの  
ことです。

### 【公債】

国や地方公共団体が使うお金が税金収入だ  
けでは足りないときなどに、借金をするため  
に発行するものです。国が発行するものを國  
債、県が発行するものを県債といいます。こ  
れは私たちが納める税金などから返済します。

山口県の歳出を県民一人当たりにすると

県民一人当たりでは 約59万円(一般会計歳出) 山口県人口(令和4年1月1日現在) 総人口:1,323,908人



# Q5 少子・高齢化が進行するとどうなるのですか？

A

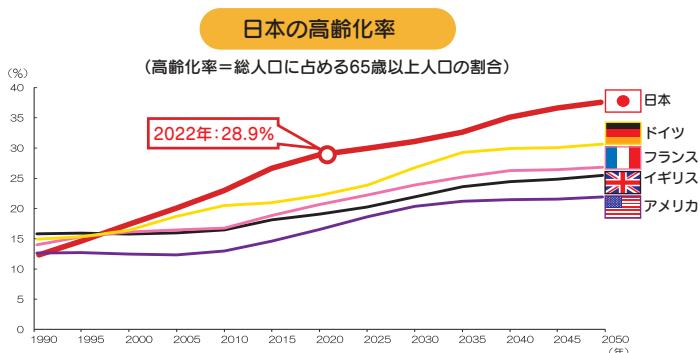
私たちの一生の間には、病気にかかるなど安定した生活を送れないときがあります。安定した生活を送るために社会保険や社会福祉などの社会保障制度が必要です。

国は令和4年度予算で社会保障関係費に36兆2,735億円の予算を計上しています。これは、国の一般歳出で最も多い金額となっています。

日本は、主要先進国でも類をみない速さで少子・高齢化が進んでおり、現行の社会保障制度をこのまま放置した場合、年金や医療の負担が上昇を続け、将来世代に大きな負担を残すことになります。

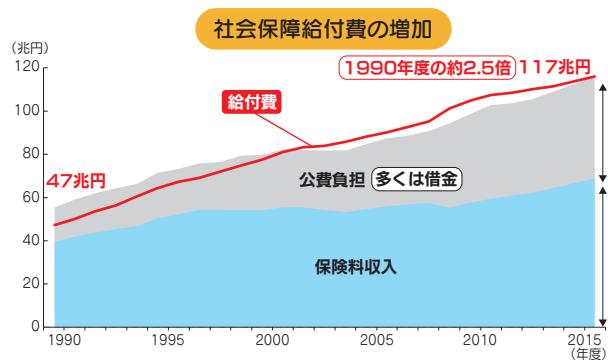
この増大する社会保障関係費を、誰がどのように負担するのかということが税制面の課題です。

## ①日本は高齢化が進んでいます



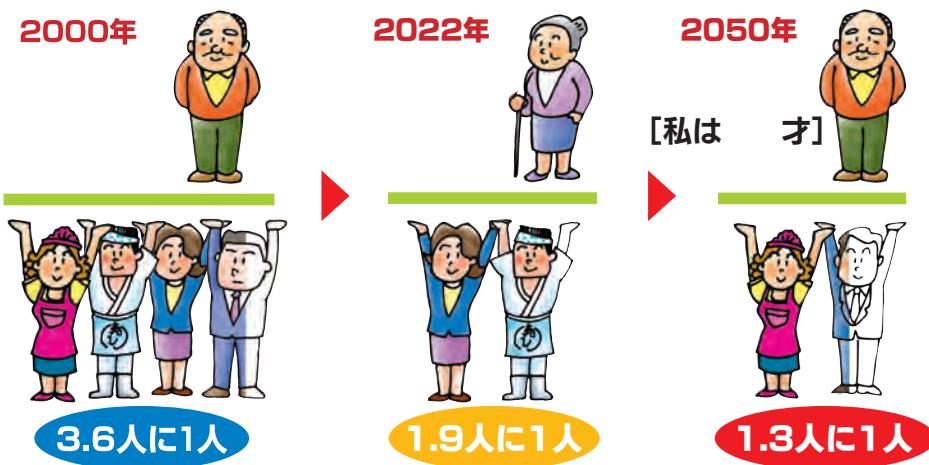
(出典)日本:総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」  
諸外国:国連 "World Population Prospects: The 2017 Revision"

## ②高齢化にともない社会保障も増加



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「平成28年度社会保障費用統計」

## ③このまま高齢化が進むと2050年には… ■20~64歳人口の65歳以上人口に対する比率



## ④増加する社会保障の財源は…

### 〈消費税の特徴〉

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している。
- 働く世代などの特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である。
- 高い財源調達力がある。

### 消費税収は社会保障に

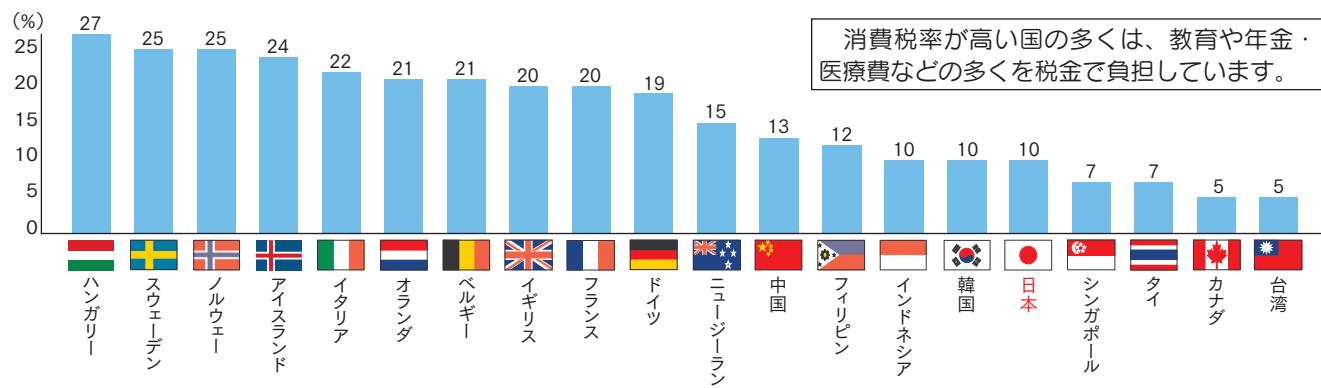
少子・高齢化に対応した社会保障の充実・安定化と財政の健全化のため、消費税率が2014年(平成26年)4月から5%→8%へ引き上げられ、また、2019年(令和元年)10月から10%（食料品等軽減税率対象を除く）に引き上げされました。

消費税率の引き上げによる増収分は、すべて国や地方の社会保障の財源となります。

# 国際比較

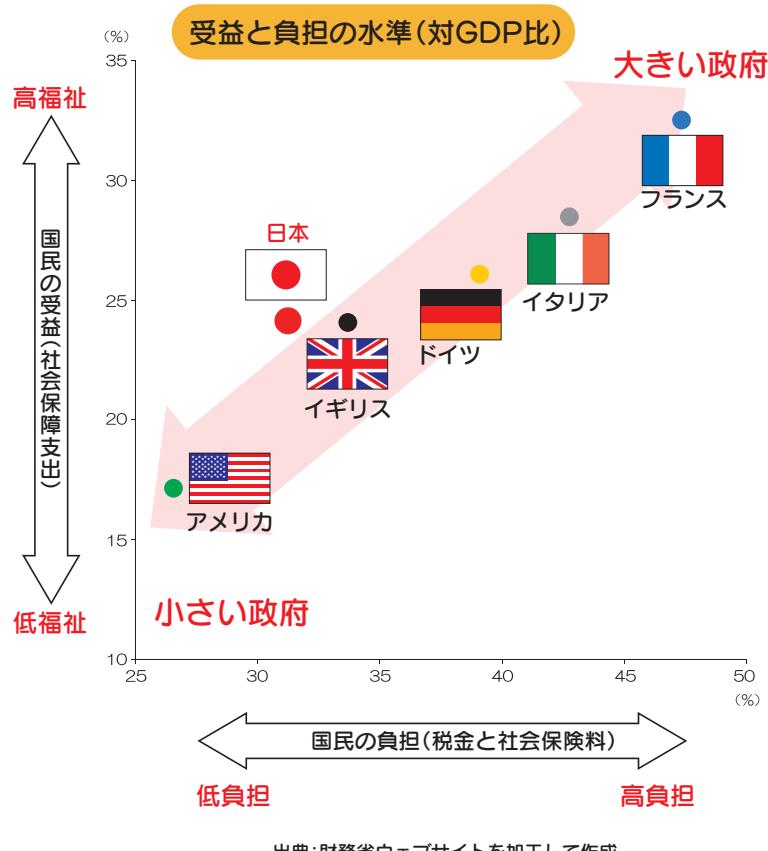
## ⑤日本の消費税ってどれくらい

### ■消費税率（付加価値税率）の国際比較



(注) アメリカは州・郡・市により小売売上税が課されています。(例: ニューヨーク市8.875%)

## ⑥国民の負担と公的サービスの状況は



主要先進国と比較すると、日本の社会保障は、「中福祉」の水準にありながら、「低負担」の水準となっています。

今後更に高齢化が進むと、社会保障支出が増加していきます。

### 国民負担率とは?

租税負担と社会保障負担(社会保険料など)の国民所得に占める割合のことをいいます。

さらに財政赤字の対国民所得比を加えたものを、潜在的な国民負担率といいます。

### 大きい政府(高福祉・高負担)

公的サービスの水準は高くなりますが、その分国民の負担も大きくなります。

### 小さい政府(低福祉・低負担)

公的サービスの水準は低くなりますが、その分国民の負担も小さくなります。

**メモ** 日本は、「中福祉・低負担」といわれています。これは、現在国民が受けている公的サービスの水準に比べ、負担している税金や社会保険料などが少ないからです。

これからみなさんはどれだけの公的サービスを望み、どれだけの負担をしていくべきでしょうか？ みなさんは次のどの選択をしますか？ 答えは1つではありません。みなさんの考えを書いてみましょう。

大きい政府(高福祉・高負担)     小さい政府(低福祉・低負担)

その他( )

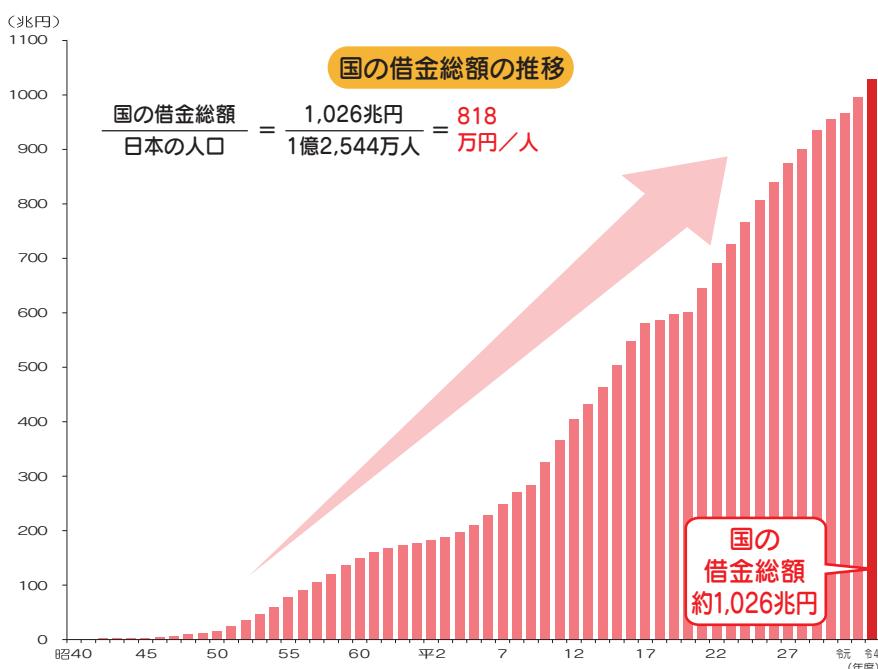
# Q6 国や県の財政は将来どうなるのですか？

A

国や県が収入（歳入）を得て、それを様々な用途に支出（歳出）する活動を「財政」といいますが、税金の収入だけでは、国や県の活動を行うことができない場合、不足を補うために「公債」を発行してお金を借りています。公債は国や県の借金なので元本の返済と利子の支払いが発生します。この支出を「国債費」「県債費」といいます。特に「国債費」は国の支出の中で大きな割合を占めています。このままでは、次の世代に大きな負担を残します。

解説

日本は、平成3年以降、経済が長期にわたり低迷したので、経済を良くしようと、何回も多額の減税を行うとともに、公債を毎年多額に発行して収入（歳入）を増やし、公共投資などを行い支出（歳出）を増加させたため、財政赤字が急激に膨らんでしまいました。



## 県の公債残高について

令和4年度末の山口県債残高は、1兆1,721億円と見込まれており、県民一人当たりでは、約89万円となります。

令和4年度は約36兆9,260億円の国債が発行され、令和4年度末の公債残高は約1,026兆円になると見込まれています。

出典：財務省ウェブサイトを加工して作成  
※公債残高は令和4年3月時における見込額

## 国の家計簿の現状は？

Ⓐ 国の財政状況 (令和4年度)

内容	収入	支出
税収+税外収入	① ( )兆円	
国債費		② ( )兆円
一般歳出		③ ( )兆円
地方交付税等		④ ( )兆円
合 計	① ( )兆円	108兆円
公債金収入	37兆円	
公債残高		1,026兆円

Ⓑ 家計に例えた場合 (1か月分)

内容	収入	支出
給与等	30万円	
ローン返済		10万円
家計費		29万円
仕送り		7万円
合 計	30万円	46万円
不足分(借金)	16万円	
ローン残高		5,147万円

Ⓒ おこづかいに例えた場合 (1か月分)

内容	収入	支出
お小遣い	円	円
前借金返済		円
遊ぶお金		円
仕送り		円
合 計	円	円
前借金(借金)		円
前借金残高		円

メモ これからの税金の使いみちや集め方を考えてみよう

# Q7 日本の税の歴史はどうなっているのですか？

A

税の歴史は古く、その時代の社会に応じて税制は変化してきました。

飛鳥時代

大化の改新以後、日本で初めて本格的な律令税制が作られた。

【租】(そ)  
口分田の  
収穫物を  
納める税  
(収穫の  
ほぼ3%)



【庸】(よう)  
都での労働  
(年間10日間)  
または麻布を  
納める税



【調】(ちょう)  
地方の特  
産物などを  
納める税



【雜徭】(ぞうりょう)  
地元で労働  
をする税

奈良・平安時代

土地の私有化が進み、年貢や公事などを課した。

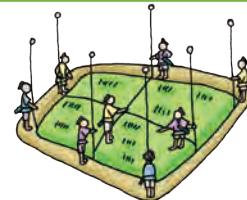
墾田永年私財法（743年）が制定され、土地の私有化が進んだ。  
また、平安時代には大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は荘園領主（土地を所有する地方の豪族）に年貢や公事（糸・布・炭・野菜などの手工業製品や採取物）、夫役（労働で納める税）などを納めた。



安土桃山時代

検地を行い、予想される収穫高を石高で表し耕作者に年貢を課した。

検地帳に記された農民は、その田畠を耕作する権利を認められ、その代わりに年貢を領主に納めた。



江戸時代

税の中心は年貢であったが、収益に対する税などがあった。

【年貢】(ねんぐ)  
土地の耕作者は、五公  
五民の場合、収穫高の  
50%を米で、藩（大名）・  
幕府（将軍）に納めた。  
(四公六民の場合、収穫  
高の40%)



【運上金】(うんじょうきん)  
収益に応じて課税



【冥加金】(みょうがきん)  
営業の許可や独占を  
領主に願い出る際の献  
金。後には、一定税率  
で課された。



明治

地租改正（1873年）

【地租改正】(ちそかいせい)  
政府が土地の値段（地価）を決め、その値段の3%を  
地租として、土地の持ち主が現金で納めることになった。  
所得税（1887年～）、法人税（1899年～）も導入された。

昭和

申告納税制度が採用された。

戦前は賦課課税制度が採られ、税務官署が所得を算定し税額を納税者に告知していたが、1947年に税制を民主化するために所得税、法人税、相続税の三税について申告納税制度が採用された。

【申告納税制度】(しんごくのうぜいせい)  
国民が税を納めることを法律上の義務として、税務署等に申告すること。



平成

消費税が設けられた。（1989年）



所得・消費・資産等のバランスのとれた税制の実現を目指した税制改革の一環として、商品の販売やサービスの提供に対して3%の税金を納める消費税が導入された。  
(1997年から5%、2014年4月から8%に引き上げられた。また、2019年10月から10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が新たに導入された。)

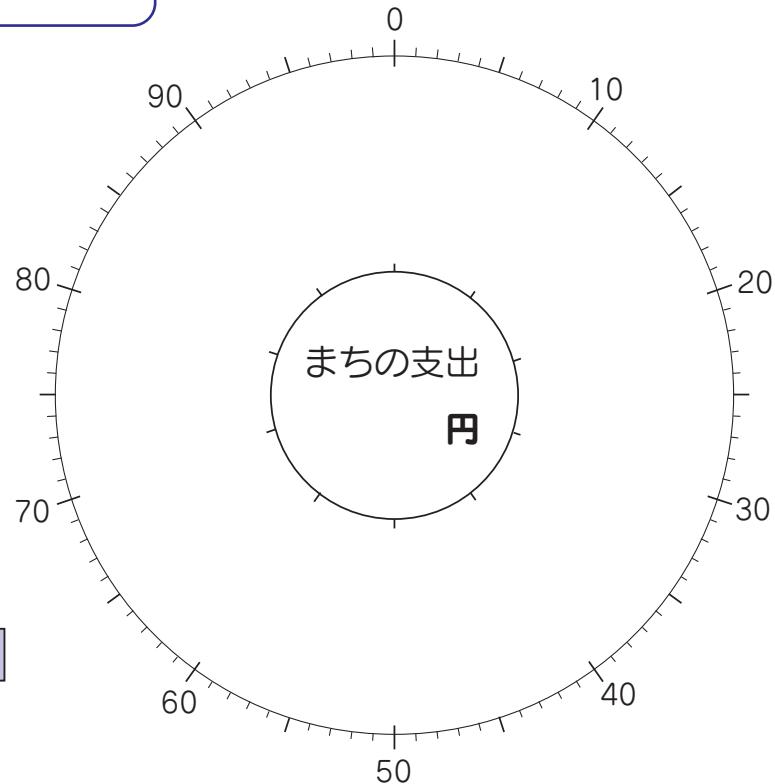
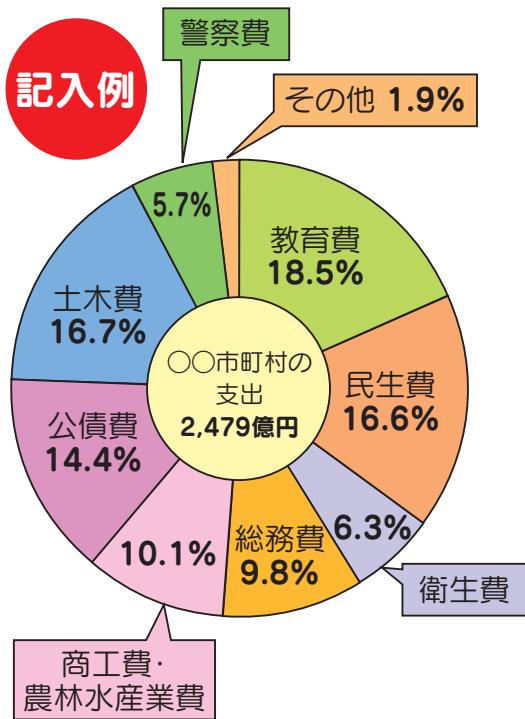




# 自分の市町村の税金の 使いみちを調べてみよう



## 市町村の名前



インターネットで調べられるよ!

# 税の学習コーナー

税の学習コーナー  
トータルページ

**学習・入門編**  
学習・発展編  
学習・応用編  
学習・実践編  
租税教育用教材  
税の基礎知識  
ビデオ(ライブラリー)  
ゲーム  
クイズ  
総合・かみしほい  
Q&A(よくある質問)

**入門編**  
(小学生向け)

**発展編**  
(中学生向け)

**応用編**  
(高校生向け)

**実践編**  
(高校生以上向け)

**ゲーム・クイズ**

- みんなで税金会って遊ぼう!
- Z税金の簡単クイズ
- 財政省・セブンスター
- 財政省・かみしほい
- 財政省・税金くじラッシュドリル
- 税金
- (財政省ホームページ)

**ビデオライブラリー**

- ビデオ(ミニム)
- Web-TAX-TV
- (インターネット動画)
- 最新刊税金の租税教育用教材

**租税教育用教材**

- 租税教育用教材改定
- 租税教育用教材改定(中高生向け)マニュアル
- 租税教育用教材改定(中高生向け)マニュアル
- 高生向け税金の租税教育用教材マニュアル
- 税金の学習コーナー

**Q&A(よくある質問)**

- Q&A(よくある質問)

**アンケート**

先生方へ

全国税金学習コーナー

リンク集

税に関する基礎知識  
タクシースペースJENO

**絵本・かみしほい**

- 絵本(小・認能のコーナー)  
(大蔵省税金のページへ移動します)

**税の作文**

- 全国税金作文・中学生の「税について」の作文文賞・大蔵賞・税理士監修賞受賞作品
- 全国税金作文「税について」の高校生の作文賞・税理士監修賞受賞作品
- 税作文(小学生・高生)

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

山口県 YAMAGUCHI

本文へ 携帯サイト Other Languages 背景色を変更 白 黒 文字サイズ 大

法人番号 2000020350001

組込から探す サイトマップ 検索ボックス ブックマーク登録

トッピングへ くらし環境 医療・福祉 教育文化スポーツ しごと・産業 魅力・観光 郡政情報

△防災・災害情報 防災やまぐち

おいでませ知事室へ

- 知事のメッセージ
- 知事のプロフィール
- 記者会見
- 知事への提進
- 県政ワントン

お知らせ

- 棘球のお願い~新型コロナウイルスの影響により出席が不見ableしています~
- インフルエンザの予防について
- ハザード元気市議の御誕生日に対する賀電金の献金について
- 田代生保医師に係る一連の顛末について
- 雅子スマイル准主婦に対する身を守るための行動について
- イメージ・アートの掲載権利について

トピックス

3月30日 1 残農記者会見録(1月25日実施分)

2 令和3年度自動車税課税割引の特徴について

△広告

山口県の広報

山口県の広報がお届けしています

- メールマガジン
- ソーシャルマガジン
- 県庁報
- 県政手帳

山口県ホームページ [www.pref.yamaguchi.lg.jp](http://www.pref.yamaguchi.lg.jp)

(学校名)

年 組	氏名
-----	----

■発行 山口県租税教育推進連絡協議会

■問い合わせ先 山口県租税教育推進連絡協議会事務局

〒753-8509 山口県山口市中河原町6-16

山口税務署内 税務広報広聴

電話(083)922-1340(※音声ガイダンスに続き「2」を押してください。)